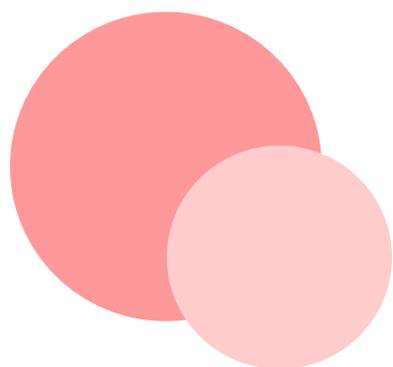




# 第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画



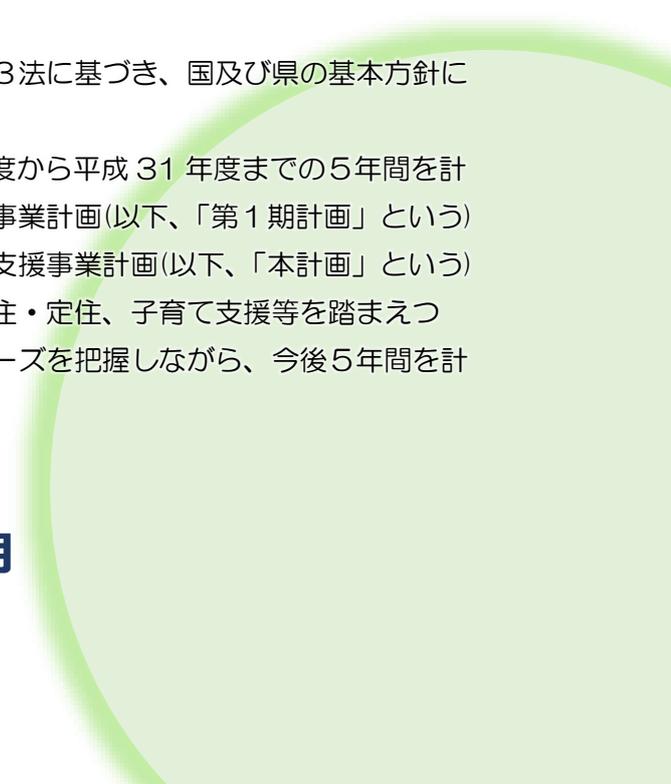
## 【概要版】



子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て関連3法に基づき、国及び県の基本方針に即して、市町村が定める計画です。

かすみがうら市では、平成27年3月に、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする第1期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画(以下、「第1期計画」という)を策定しました。第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画(以下、「本計画」という)では、第1期計画やかすみがうら市における若年層の移住・定住、子育て支援等を踏まえつつ、国の施策動向やかすみがうら市の子育てに関するニーズを把握しながら、今後5年間を計画期間とした子育て支援のあり方を示しました。

**令和2年3月**



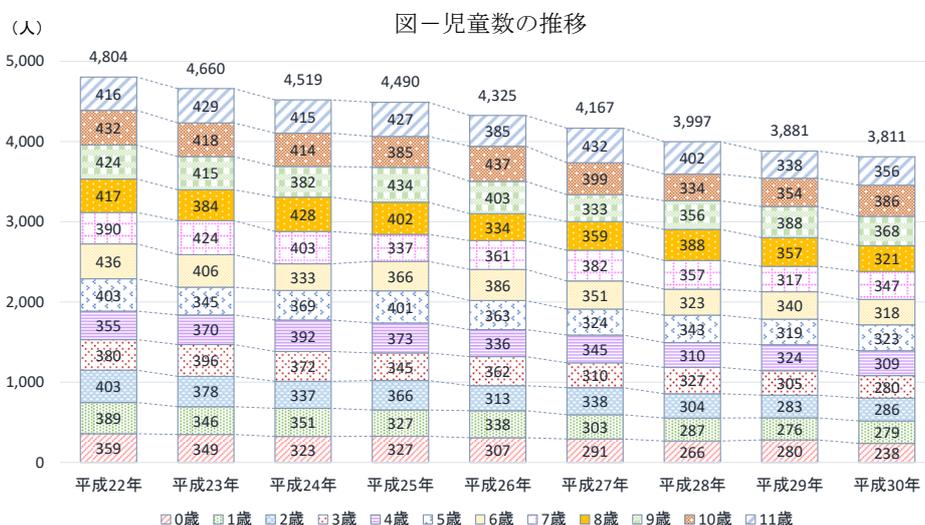
## I 計画の位置づけと計画期間

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられる計画です。計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間です。なお、社会経済状況や計画の進捗状況を反映するため、計画期間中に必要に応じて見直しを行うこととします。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
計画期間	第1期子ども・子育て支援事業計画					第2期子ども・子育て支援事業計画				

## II かすみがうら市の子どもと家庭をとりまく状況

本市の人口は、平成 25 年以降は減少傾向にあります。また、少子高齢化傾向もみられており、平成 22 年から平成 30 年までの児童数は、年々減少していることがわかります。特に 3 歳以下の年齢層は、いずれも 100 人以上減少しています。



資料：住民基本台帳

## III 意向調査による子ども・子育て支援に関するニーズ

- 意向調査の回答者の約半数が、下稲吉地区、稲吉地区(住居表示地区)に居住しています。
- 祖父母との同居や近居等で、祖父母が子育てに関わるケースも多くなっています。
- 子育てにもっとも影響すると思われる環境は「家庭」ですが、就学児では「地域」が多くなります。
- 母親の約 4 割が「フルタイム」勤務です。出産・育児に伴い離職するケースもみられます。父親は、「母親」に比べ出勤時間が 30 分程度早く、帰宅時間は 2 時間程度遅い傾向となっています。
- 未就学児の 6 割が、定期的に教育・保育事業を利用しています。
- ニーズの高い地域子育て支援事業は、子ども・子育てについての相談先となる「地域子育て支援拠点事業」、仕事と子育てを両立するための「時間外保育(延長保育)」、「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」のニーズが高くなっています。
- 本市で充実が必要な子育て支援施策については、夜間・休日等の医療サービス、必要な時に気軽に利用できる保育・預かりサービス、働き方の多様化に対応した子育て支援等の医療や保育・預かりに関するニーズが多い他、交通安全や犯罪防止に関する要望もみられます。

## IV 子ども・子育て支援に関する課題

### 持続可能性に配慮した適正なサービス水準の確保

持続可能性について配慮し、適正な施設量とサービス内容を検討するとともに、施設の多面的利用についても検討する必要があります。

### 多様化するニーズへの対応

必要な時に必要なサービスが受けられる環境を整備しつつ、サービス内容については、真に必要な子育てサービスについて精査する必要があります。

### 地域特性等を生かした魅力ある子育て環境の創出

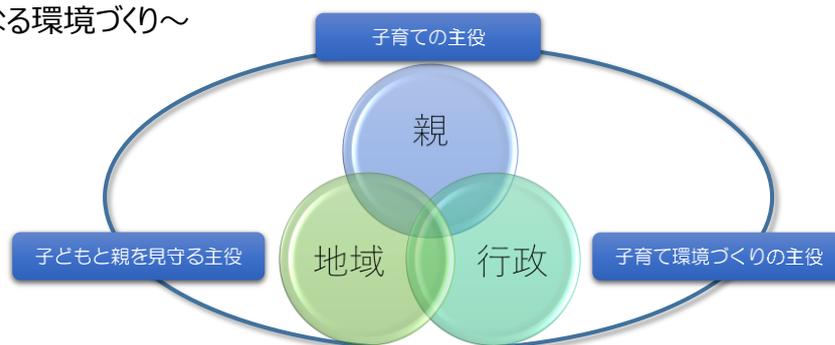
子どもの成長を取り巻く「子育て環境」という視点に立ち、三世代居住や自然環境等、本市の特性を生かした子育て環境を創出する必要があります。

## V 子ども・子育て支援に関する基本方針

本計画では、子育てに関する「個別の支援施策」の充実を図る一方で、子育てを通じて、子どもと親と一緒に成長していくための環境づくりを、親、地域、行政がそれぞれの責務を認識しながら連携して取り組むこととし、基本理念を以下のように設定します。

### 基本理念：子育ての思い出を紡ぐ舞台づくり

～子育てが良い思い出になる環境づくり～



#### ■目標-1 子どもの発達・成長を支える質の高い教育・保育の提供

子ども・子育て支援の目的は、未来を担う乳幼児・児童に対する教育・保育の保障ですが、本市の状況を考慮すると、サービスの提供量は十分対応可能と考えられることから、既存施設の活用を基本としつつ、子どもの心身の発達段階に応じた、質の高い教育・保育の提供を目指します。

#### ■目標-2 子どもと親の成長を支援する切れ目のない支援の提供

子どもの教育・保育は、一義的には親の責務であり、地域や行政は、必要な支援を行うことが基本となります。そのため、子どもだけでなく親としての成長も促しながら、安心して子育てができるよう切れ目のない支援の提供を目指します。

#### ■目標-3 かすみがうら市の資源を生かした子育て環境の創出

人口減少が課題となる中で、子ども・子育て環境の充実は、子どもや保護者に対する支援だけでなく、地域づくりの視点からも重要な施策となっています。そのため、地方創生における若年層の移住・定住を促進する施策と連携しながら、「子育て環境」が移住・定住の動機になるよう、「子育てを楽しむことができるかすみがうら市」づくりを目指します。

## Ⅵ 子ども子育て支援のための施策

### 目標－1 子どもの発達・成長を支える質の高い教育・保育の提供

○子育て支援や子どもの成長を支える基盤となる教育・保育施設等、子育て支援や相談体制の充実を図り、質の高いサービスを提供する施策を実施します。



■施策1－1 子育てに関する相談・支援体制の充実

■施策1－2 適正な教育・保育施設の確保

■施策1－3 子育て支援施設の充実

■施策1－4 子どもが安心して活動できる場所の整備

■施策1－5 障害児に対する支援の充実

■施策1－6 外国につながる幼児への支援・配慮

■施策1－7 幼児教育・保育等の質の確保と向上

### 目標－2 子どもと親の成長を支援する切れ目のない支援の提供

○子どもの成長を支援するため、働き方や家族構成等の多様化によるライフスタイルの変化に対応した支援を行います。



■施策2－1 格差のない教育機会の確保

■施策2－2 子育てに対する経済的支援の充実

■施策2－3 安心して妊娠・出産できる環境づくり

■施策2－4 母子の健康を守る保健事業の充実

■施策2－5 子ども医療の充実

■施策2－6 子育て世代が働く環境の整備

■施策2－7 地域ぐるみで子どもを見守る体制づくり

### 目標－3 かすみがうら市の資源を生かした子育て環境の創出

○かすみがうら市の地域資源を生かした子育て環境づくりに取り組むため、教育・保育だけでなく、関連部署との連携による、安全・安心な子育て環境を創出します。

■施策3－1 子どもの安全確保に対する取り組みの強化

■施策3－2 地域資源に触れる教育・保育の充実

■施策3－3 世代交流を促進する機会の充実

■施策3－4 地域における子育て体制の再構築

施 策	施策の内容
施策 1-1 子育てに関する相談・支援体制の充実	<input type="checkbox"/> 利用者支援事業 <input type="checkbox"/> 子育て世代包括支援センター <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター) <input type="checkbox"/> 子育てサポーターの育成 <input type="checkbox"/> 子育てボランティア活動への支援 <input type="checkbox"/> 子育てネットワーク <input type="checkbox"/> インターネット等による子育て情報の提供 <input type="checkbox"/> 子育て支援ガイドブックの配布 <input type="checkbox"/> ブックスタート事業
施策 1-2 適正な教育・保育施設の確保	<input type="checkbox"/> 時間外保育(延長保育) <input type="checkbox"/> 子育て短期支援事業 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業(在園児以外) <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業 <input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) <input type="checkbox"/> 放課後子ども教室 <input type="checkbox"/> 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業
施策 1-3 子育て支援施設の充実	<input type="checkbox"/> ウエルネスプラザの活用 <input type="checkbox"/> やまゆり館の活用 <input type="checkbox"/> 霞ヶ浦保健センターの活用
施策 1-4 子どもが安心して活動できる場所の整備	<input type="checkbox"/> やまゆり館の活用【再掲】 <input type="checkbox"/> 暮らしの場における公園の整備 <input type="checkbox"/> 地域資源を生かした公園の整備
施策 1-5 障害児に対する支援の充実	<input type="checkbox"/> 保育所等での障害児保育 <input type="checkbox"/> 保育所等での保育支援相談 <input type="checkbox"/> 相談支援ファイルによる支援 <input type="checkbox"/> 障害児の支援ネットワーク <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス <input type="checkbox"/> 各種手当の支給
施策 1-6 外国につながる幼児への支援・配慮	<input type="checkbox"/> 情報提供の充実 <input type="checkbox"/> 相談体制の充実 <input type="checkbox"/> 教育・保育施設に対する支援の充実 <input type="checkbox"/> 多文化共生のまちづくりの推進
施策 1-7 幼児教育・保育等の質の確保と向上	<input type="checkbox"/> 就学前教育・保育と小学校との連携 <input type="checkbox"/> 教育・保育を担う人材の資質や就業環境の向上 <input type="checkbox"/> 教育・保育施設の指導監督、評価 <input type="checkbox"/> 幼児教育アドバイザーの育成・配置
施策 2-1 格差のない教育機会の確保	<input type="checkbox"/> 特色ある教育の実施 <input type="checkbox"/> 生活困窮者学習・生活支援事業
施策 2-2 子育てに対する経済的支援の充実	<input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補給給付を行う事業 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 医療福祉制度 <input type="checkbox"/> チャイルドシート貸出制度 <input type="checkbox"/> 就学支援事業(要・準要保護就学援助費) <input type="checkbox"/> 就学支援事業(特別支援就学援助費) <input type="checkbox"/> ひとり親家庭への総合相談 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭への経済支援 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 <input type="checkbox"/> 各種資金貸付制度の利用促進
施策 2-3 安心して妊娠・出産できる環境づくり	<input type="checkbox"/> 乳児家庭全戸訪問事業 <input type="checkbox"/> 養育支援訪問事業 <input type="checkbox"/> 不妊治療費助成事業 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳の交付 <input type="checkbox"/> 母子保健型利用者支援事業 <input type="checkbox"/> 妊婦教室 <input type="checkbox"/> 妊産婦訪問指導 <input type="checkbox"/> 育児相談 <input type="checkbox"/> 幼児の発育・発達相談
施策 2-4 母子の健康を守る保健事業の充実	<input type="checkbox"/> 妊産婦健康診査 <input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査 <input type="checkbox"/> 予防接種 <input type="checkbox"/> 地域保健福祉関係機関との連携
施策 2-5 子ども医療の充実	<input type="checkbox"/> 医療福祉制度【再掲】 <input type="checkbox"/> 初期救急医療、二次救急医療の充実強化
施策 2-6 子育て世代が働く環境の整備	<input type="checkbox"/> 男女共同参画社会の実現 <input type="checkbox"/> 職場環境整備 <input type="checkbox"/> 育児・子育てに係る相談 <input type="checkbox"/> 保育サービス <input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)【再掲】
施策 2-7 地域ぐるみで子どもを見守る体制づくり	<input type="checkbox"/> 要支援・要保護児童支援事業 <input type="checkbox"/> 放課後子ども教室【再掲】 <input type="checkbox"/> 虐待防止 <input type="checkbox"/> 虐待相談 <input type="checkbox"/> 地域ケアシステム
施策 3-1 子どもの安全確保に対する取り組みの強化	<input type="checkbox"/> 公共施設、建築物等のバリアフリー化 <input type="checkbox"/> 歩道の整備及び安全管理 <input type="checkbox"/> 公園管理の適正化 <input type="checkbox"/> 公共交通機関の充実 <input type="checkbox"/> 交通安全教室 <input type="checkbox"/> 交通安全運動 <input type="checkbox"/> こどもを守る110番の家 <input type="checkbox"/> 防犯・防災対策の充実
施策 3-2 地域資源に触れる教育・保育の充実	<input type="checkbox"/> 地域の魅力(良さ)を伝える出前授業 <input type="checkbox"/> まちの未来を考えるワークショップ <input type="checkbox"/> 地場産品や歴史文化を題材としたキャリア教育
施策 3-3 世代交流を促進する機会の充実	<input type="checkbox"/> 非行防止と健全育成の推進 <input type="checkbox"/> コミュニティ活動の充実
施策 3-4 地域における子育て体制の再構築	<input type="checkbox"/> 非行防止と健全育成の推進【再掲】 <input type="checkbox"/> 学校と地域の連携体制の強化

## Ⅶ 子ども・子育て支援事業計画

### Ⅶ-1 教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策

教育・保育施設の量の見込みについては、児童・生徒数が減少傾向であることから、基本的には既存施設で対応することとします。

年度		1号	2号		3号		
			幼稚園利用	左記以外	0歳	1・2歳	
令和2年度	推計児童数	798		235	518		
	量の見込み①	128	20	626	59	337	
	確保の方策②	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
	②-①	87	0	2	33	7	
令和3年度	推計児童数	776		233	511		
	量の見込み①	124	19	608	58	332	
	確保の方策②	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
	②-①	91	1	20	34	12	
令和4年度	推計児童数	764		231	507		
	量の見込み①	122	19	600	58	330	
	確保の方策②	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
	②-①	93	1	28	34	14	
令和5年度	推計児童数	757		231	507		
	量の見込み①	121	18	594	58	330	
	確保の方策②	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
	②-①	94	2	34	34	14	
令和6年度	推計児童数	748		231	505		
	量の見込み①	120	18	587	58	328	
	確保の方策②	特定教育・保育施設	215	20	628	92	344
	②-①	95	2	41	34	16	

### Ⅶ-2 支援事業の概要と確保の方策

#### ■支援事業の概要と提供施設①

支援事業	概要	提供施設
①利用者支援事業	○保護者や妊娠している方に対する相談支援等を行う事業です。	□子ども家庭課窓口 □ウエルネスプラザ(母子保健型)
②地域子育て支援拠点事業	○地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業です。	□地域福祉センターやまゆり館 □のぞみ地域子育て支援センター □みなみ子育て支援クラブ □霞ヶ浦保育園子育て支援センター □ブルミっこ保育園子育て支援センター □神立幼稚園びよびよ子育て支援クラブ □くりのみ地域子育て園
③時間外保育事業 (延長保育)	○保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。	□第一保育所 □やまゆり保育所 □わかぐり保育所 □のぞみ保育園 □霞ヶ浦保育園 □(仮称)美並未来みなみこども園 □ブルミっこ保育園 □千代田保育園 □神立幼稚園 □くりのみ自然幼稚園

■支援事業の概要と提供施設②

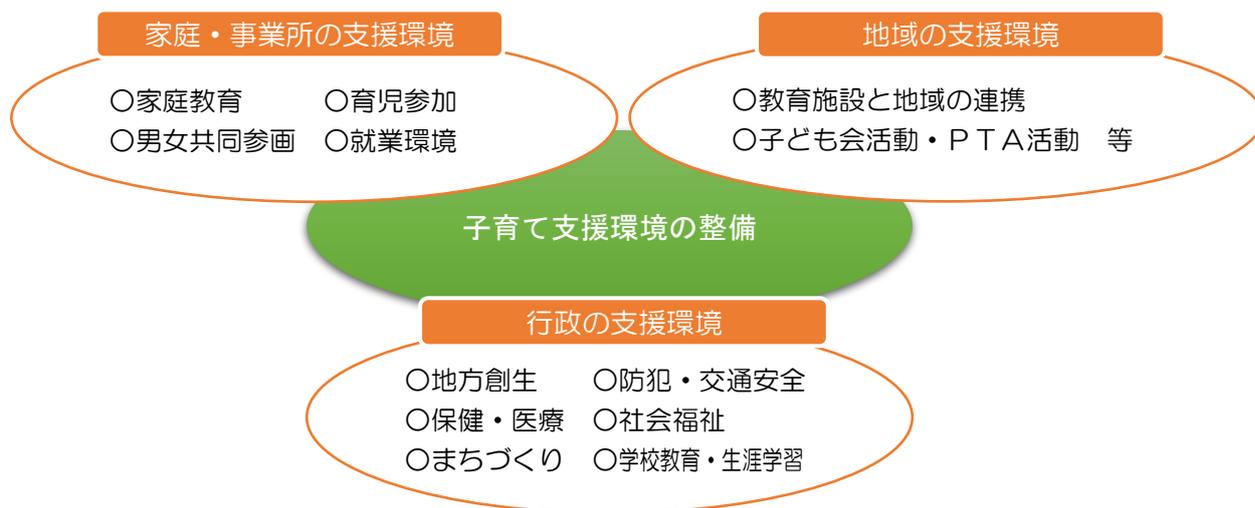
支援事業		概要	提供施設
④子育て短期支援事業 (ショートステイ)		○母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる事業です。	□短期入所生活援助事業：5施設 (県内児童養護施設3ヶ所、乳児院2ヶ所)
⑤一時預かり事業	幼稚園型	○幼稚園や認定こども園において、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請等に応じて預かり保育を行う事業です。	□神立幼稚園 □くりのみ自然幼稚園
	幼稚園型を除く	○幼稚園や認定こども園以外の施設で、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。	□第一保育所      □やまゆり保育所 □わかぐり保育所      □のぞみ保育園 □霞ヶ浦保育園      □プルミっこ保育園 □(仮称)美並未来みなみこども園
⑥病児・病後児保育事業		○病気や病気の回復期にあり集団保育が困難な子どもが、家族で育児を行うことが困難な場合に、一時的に保育等を行う事業です。	□現在サービスを提供していませんが、引き続き提供について検討します。
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)		○地域において『子育ての手助けをしてほしい方』と『子育てのお手伝いをしたい方』たちが会員となり、子育てが大変なときに支援し合う援助活動です。	□ウエルネスプラザ
⑧放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		○保護者が労働等により昼間家庭にいない児童のために、授業の終了後に小学校や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供する事業です。	□小学校、児童館、民間施設等 25 施設

■支援事業の概要

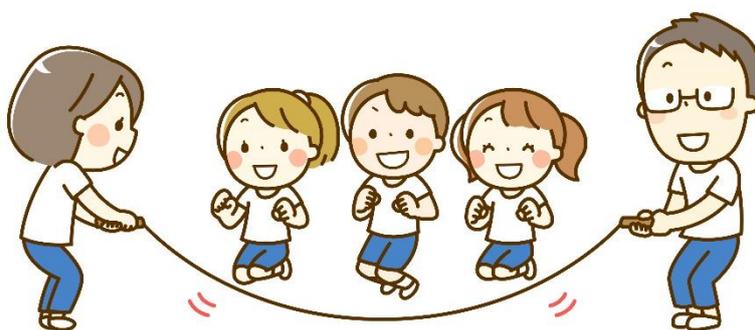
支援事業	概要
⑨妊婦健康診査事業	○妊娠中の母子の健康の保持と増進を図るため、妊婦が県内の医療機関で受診する妊婦健康診査の費用を一部助成する事業です。
⑩乳児家庭全戸訪問事業	○生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や子育て環境の把握を行う事業です。
⑪-1 養育支援訪問事業	○養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。
⑪-2 要支援・要保護児童支援事業	○児童の健全な成長を支援するため、福祉、教育、保健医療、警察・司法等の機関の連携を確保するとともに、子どもや保護者の情報や考えを共有し、要保護児童の早期発見や適切な保護を図る事業で、「養育支援訪問事業」と「要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業」を行います。
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	○低所得者を対象とした特定教育・保育施設等が徴収する保護者の実費負担部分(日用品、文房具、遠足代など)に係る給付を行う事業です。
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(民間事業者制度)	○教育・保育に対するニーズを適切に把握しながら、国の制度の内容を踏まえて必要な施策を講じることとします。

## Ⅷ 計画の推進に向けて

子ども・子育てについては、親が子育ての一義的責任を持つことを前提として、地域や行政が密接に連携しながら、一貫した子育て環境を整備する必要があります。この子育て環境を構成する要素としては、以下に示すように多様な要素により構成されることから、それぞれについて、より良い子育て環境の整備に向けた理解を深めるとともに、具体的な取り組みを進めます。



また、本計画は、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援市町村行動計画が一体となった計画です。特に次世代育成支援市町村行動計画においては、子育て環境はもちろん、子どもが成長する環境づくりについて広範な施策を位置づけており、行政が担う分野についても、多様な計画に基づき施策を実行する必要があることから、常に関連施策との整合を図りながら推進します。



第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画  
【概要版】

令和2年3月

かすみがうら市保健福祉部子ども家庭課

電話 0299-59-2111